

校

医



第415号 平成25年2月1日

発行所 京都市学校医会

京都市中京区間之町通竹屋町下ル

楠町601-1 こどもみらい館 2階

TEL (075) 256-0351

FAX (075) 241-3568

発行人 奥村正治

残 念

会 長 奥 村 正 治

前月の校医ニュース（第414号）にて「1つお願いがあります」という文で始まる箇所のお話です。昨年の春といっても7月12日に府医師会学校医部会幹事会が開催されました。その中の話題で、協議事項 各地区医師会のご意見・ご要望という課題で西陣医師会から林鐘声先生より、「低身長や“やせ”などで、学校から直接大病院へ受診すると、初診料が高額となり父兄からの不満が少なからず出ている」又、市学校医会から私が「学校検診後、開業医療機関ではなく、病院にストレートに受診した場合の初診時加算をなくす意味で、学校長名で受診指導のあった書式は、医師発行の紹介状と同等に扱っていただくよう、方策はできないものか？」の、両者の発題により、色々の方面での検討を加えていただいた。

近畿医師連合学校医研究協議会でも府医学校保健担当理事谷口洋子先生から近畿の様子を伺ってもらった。その結果は、苦情・問題等起きていない県は、和歌山県、兵庫県、滋賀県、奈良県と4県には何もない様であった。大阪府は心臓検診の部で不満が出ている様とのご報告であった。

府医師会では、先ほどの学校医部会幹事会では藤田克寿理事の方から「学校医部会だけでは結論が出せない話題でもあり、保険医療担当部会や、地域医療部会等々にも検討をしていただく必要がある」との発言もあり、他の部署での検討も加えていただいた。もちろん府医の理事会でも然りである。

市学校医会では、GOが出た時の事も想定し、理事会でも数回にわたり話し合わせ、ひな形も作り前月号ではお願いすると言う手筈が整っていました。

学校医会の案では検討後の200床以上の受診はどのような疾患でもOKではなく、かぎられた疾患のみを予定（低身長・神経性食欲不振の2疾患）しており、養護の先生方の養護部会にも、「医療情報提供者という書類が今後増えますよ」とお話を進めておりました。

1月16日に第4回の府医学校保健委員会が開かれ、その場において府医保険医療担当部会の各種検診において、要精検となった患者に対する保険外併用医療費「特別の料金」の請求について（府医保険医療部会での意見と見解）という課題が示されました。

保険医療部会の見解は、保険外併用療養費の通知に従い、「患者への十分な情報提供を前提として、患者の自由な選択と同意があった場合に限って」は、検診において要精検となり「ほかの保険医療機関等からの紹介によらず、当該病院に直接来院した患者」に対して、「特別の料金」を徴収することについて、不可とは言えないと考える。なお、今回の学校検診のような事例については、一旦、近隣の医療機関（かかりつけ医等）を受診するよう、学校等から勧奨することが望ましいと考える。

という見解が示されました。

現在、検診後の要精検において「手挙げ方式」という形で今回の様な問題を解消している疾患がある。乳がん・肺がん・消化器がん・前立腺がんの4がん疾患と学校検診においては、心臓疾患と蛋白尿＋血尿の検尿の精検の計6部門となっている。この「手挙げ方式」以外の検診後の要精検は、保険のルールにしたがって、特別の料金の徴収は従来とおりに行な

う事が、混乱をきたさないし、又、世の中のルールを守るという事からも重要な点であると示された。

何か月間に渡り、関係機関と話し合い、委員会等々開いていただき検討を加えていただいたが、この4月よりとって思っていたが、今回は、一度ストップし、新たな地道な歩みにしたいと考えました。色々とお騒がせし、申しわけありませんでした。

若干疑問点ものこります。学校検診においてある疾患を見つけ、自院にて治療を開始した場合、今の保険診療では初診料は取れない事になっている。検診医（学校医）以外の他院での受診は初診料はOKであると保険のルールではなっている。学校検診において保険診療に規程されているほどのカルテに匹敵する記録簿ではないが・・・なぜ、自院での受診は再診からになるのか？この保険のルールからは、学校検診も保険上の初診と見做しているのではない

か？それなら学校医の書いた紹介状は、一定のルールに乗ったものではないか？という様な疑問が沸いてくる。

これからの努力は、京都の場合においてはこの「手挙げ方式」による疾患に加えていただく様に方向を向ける事になろう。いずれにせよ、学校検診後、十分に行っていただいている事と思いますが、どの子供さんが精検に行き、どの様な結果であったかという点なども養護の先生や担任の先生はご存知であるが、学校医は「かやの外」という事のない様に養護の先生から学校医に連絡を十二分によろしくお願い申し上げます。

校医ニュース1月号では、大きな事を申しましてすみませんでした。私のいさみあしという事で、残念ですが、保険外併用療養費の案件は、終結としたいと存じます。混乱をさせまして申しわけございませんでした。

第43回全国学校保健・学校医大会シンポジウム

副会長 林 鐘 声

子ども達の「運動習慣の二極化」が進んでいることを学校医に知らしめるために企画したものと思われる。

テーマ『現代の子どもたちの「身体の二極化」について考える』

～運動器検診と小児生活習慣病検診への取り組み～

基礎講演 『子どもの体と運動』

講師：熊本大学大学院生命科学研究部
整形外科学教授 水田 博志

シンポジウム

①『熊本県における運動器検診への取り組みと課題』
－整形外科専門医の立場から－

熊本県医師会学校保健委員会委員
おぐに整形外科医院院長 梅田 修二

②『子どもたちの生活習慣病予防～熊本市小児生活習慣病予防検診の現状』

－小児生活習慣病専門医の立場から－

熊本県医師会学校検診委員会委員

熊本大学医学部附属病院小児科講師 中村 公俊

③『中学生のこころとからだ』

－スポーツ指導者の立場から－

山鹿市立山鹿中学校主幹教諭（軟式野球部顧問）

吉野 栄治

基礎講演

子ども達の体格は顕著に向上しているが、走る力、投げる力、跳ぶ力の体力水準は、昭和60年頃をピークとして低下していることを、文科省の保健統計調査から引用した。体力測定値は正規分布せず、成績の良い群と悪い群に二極化し、しかも、悪い群の山が巾広く大きい。低下の原因はそこに在り、運動しない子どもの増加が、体力低下の大きな要因と結論していた。また、朝食の欠食や睡眠不足は体力の低下と関係するとともに、学力の低下とも相関してい

ることを紹介した。

一方で、運動過多あるいは不適切なトレーニングでスポーツ障害を引き起こす子どもは後を絶っていない。スポーツの低年齢化が進み、早くから専門種目に特化したスポーツに取り組む子どもは少なくなく、overuseによる障害が問題となっている。overuseで生ずる子どもの骨や軟骨障害は初期に適切に対応を行うと元通りに回復するが、対応が遅れると後遺障害が残る。平成17年度より学校での運動器検診体制の整備モデル事業が開始され、10道府県で実施されてきた。その結果、運動器の疾患・障害を有する子どもは各地を通して10～20%という高い頻度にあることが明らかとなっている。障害の早期発見という観点から学校での運動器検診の果たす役割は大きいとして、その必要性を強く主張するものであった。

シンポジウム

①平成20～22年度の運動器検診の結果を紹介した。21年度は853名、22年度は1107名の中学2年生に対して、整形外科医による一次検診を実施した。二次検診を必要としたのは、ともに21%で、そのうち二次検診を受診したのは31%、40%であった。課題は、内科系校医が検診の必要性を理解して一次検診を担うこと、整形外科医は二次検診対象者に対して、適切な指導、治療体制の構築を図るということであった。

②熊本市の小学4年生の小児生活習慣予防検診の報告であった。内科検診で肥満度20%以上を抽出し、

10月に健診センターで内科検診、血液検査を実施し、高度肥満や血液検査の異常者に対しては、精密医療機関で指導・治療を行う体制となっている。要精検者でありながら、精密検診を受ける子どもの割合の低いことが課題となっていた。運動をしない群への取り組みの1つであるが、受診率の向上と成果を出すためには、背景にある貧困を無視することはできない。

③中学教師の立場から、今の子ども達は「弱くなった」という印象を述べた。野球部の指導で見えてきたのは、子ども達の意識は勝利志向というより楽しみを第1とするものが増えてきているということと、スポーツのできる子はサッカーに向かい、このままでは野球は廃れていくということであった。野球部に入ってきて、投げ、打つ、捕るの基本動作のできない生徒が増えてきた。少し指導を強くすると疲労骨折することもあり、指導の仕方でも工夫が要るようになっている。疲労骨折は本来、overuseで生ずるものなのに、overuseと云えない程度で骨折する。元々、骨が弱くなっているのではないか、「弱骨骨折」と病名を変更して欲しいと冗談めかして述べた時に、会場からはクスクスとした賛同の波があちこちで出現していた。

スポーツ指導を通して、こころとからだを鍛えていくとする発表となっていて、学校でのスポーツ指導が運動習慣を正規分布させていく重要な役割を果たすものであることを、私達に気付かせる内容であった。

京都府医師会指定学校医制度 単位取得講演会・研修会のお知らせ

校医・小児科医感染症講演会 (日医生涯教育認定講座 1.5単位 府医指定学校医制度 1単位)

開催日 平成25年3月2日(土) 16:30～18:30
会場 京都全日空ホテル 2F 平安の間(堀川御池) TEL (075) 231-1155
学術情報 『クラリシッドのトピックス』 16:30～17:00
開会挨拶 京都市学校医会 会長 奥村 正治 先生
講演 (仮)『インフルエンザの予防と治療』 17:00～18:30
財団法人神奈川県警友会 けいゆう病院 小児科 参事 菅谷 憲夫 先生

京都市学校医会 新任校医研修会 (府医指定学校医制度 1単位)

開催日 平成25年3月28日(木) 午後2時～午後4時
会場 こどもみらい館 4階 第1研修室B (中京区間之町通竹屋町下ル TEL 254-5001)

第 8 回 常任理事会

平成 25 年 1 月 12 日
於 草喰なかひがし

出席者 奥村会長，林・竹内副会長，井本専務理事，
大久保・杉本・山内各常任理事，佐野眼科
学校医会副会長，鈴木耳鼻咽喉科専門医会
理事，長村監事

・会長挨拶

<報告事項>

1. 京都市小学生駅伝競走記録会 12/2
東道 鈴木
2. 精神衛生研究会 12/6, 1/10 7名
3. 色覚相談 12/4 1名, 12/18 1名, 1/8 2名
4. 腎臓相談 12/11 1名 女子
5. 第27回 京都市小学校「大文字駅伝」大会事前
健康診断 12/22, 1/12
6. 京都府歯科医師会 平成25年新年互礼会 1/9
於：京都府歯科医師会口腔保健センター
7. その他

<協議事項>

1. 第27回 京都市小学校「大文字駅伝」大会医師
配置について 2/10 出務医決定
2. 平成24年度 日医学校保健講習会 参加者につ
いて 2/24 於：日本医師会館（東京）
3. 校医・小児科医感染症講演会 講師，座長につ
いて 3/2 於：京都全日空ホテル
座長：杉本先生
4. 第23回 子どものころとからだ懇話会について
3/16 15：00～ 於：京都第二赤十字病院会議室
5. 新任校医研修会 講師について
3/28 14：00～ 於：こどもみらい館
6. 平成25年度 京都市学校医会総会 講師について
4/20 於：竹茂楼
7. 全理事会について 4/11 於：こどもみらい館
8. 第64回 指定都市学校保健協議会
参加者について 5/25～26 神戸市開催
9. 仮決算について
10. 学校検診後診療情報提供書について
書式，システムなどについて検討
11. その他

<関連学会・各種協議>

1. 色覚相談 1/15
2. 平成24年度 京都市小学生持久走記録会 1/20
3. 腎臓相談 1/29
4. 第9回 常任理事会 2/2 13：30～
5. その他

第 9 回 常任理事会

平成 25 年 2 月 2 日
於 事務局

出席者 奥村会長，林・竹内副会長，東道・大久保・
杉本各常任理事，佐野眼科学校医会副会長，
鈴木耳鼻咽喉科専門医会理事，長村監事

・会長挨拶

<報告事項>

1. 色覚相談 1/8 1/15 2名ずつ
2. 平成24年度 京都市小学生持久走記録会
1/20 林，杉本参加
参加者・参加校とも減る（300名減）
3. 腎臓相談 1/29 1名 男子
肝炎の子ども早朝尿OK 運動可
4. その他

<協議事項>

1. 第23回 子どものころとからだ懇話会について
3/16 2月号へ別刷りを入れる
2. 新任校医研修会について 3/28
3. 平成25年度 京都市学校医会総会，講師について
4/20 講師決定
4. 第44回 全国学校保健・学校医大会 参加者につ
いて 11/9（秋田）林 長村 鈴木 奥村
5. 白河総合支援学校分校について
東山支部で選考
6. 学校検診後の診療情報提供書について
7. 仮決算について
8. 交通費変更について
9. その他

<関連学会・各種協議>

1. 京都府医師会 平成25年新春賀詞交歓会 2/2
2. 第27回 京都市小学校「大文字駅伝」大会 2/10
3. 精神衛生研究会 2/14
4. 色覚相談 2/19
5. 平成24年度 日医学校保健講習会 2/24
6. 校医・小児科医感染症講演会 3/2
7. 第10回 常任理事会 3/2 14：00～
8. その他